



2022年7月29日

各 位

会社名 元 気 寿 司 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 法 師 人 尚 史
(コード番号 9828 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員総務部長 瀧 川 沙 織
(TEL 028-632-5711)

第 43 期（2022 年 3 月期）有価証券報告書の提出期限延長（再延長）に係る 承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長（再延長）に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第 43 期（2022 年 3 月期）有価証券報告書（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

2. 延長前の提出期限

2022 年 7 月 29 日

※本来の法定の提出期限は 2022 年 6 月 30 日でしたが、2022 年 6 月 28 日付で関東財務局より提出期限の延長のご承認をいただいております。

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022 年 8 月 29 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022 年 5 月 27 日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社の新店舗の建設工事に関連して不適切な支出が行われた可能性があること（以下「本事案」といいます。）が判明したことを受け、同日付で外部の有識者で構成する特別調査委員会を設置し、本事案の事実関係の調査、本事案に類似する事象の存否などについて公正で適正な調査を行うことといたしました。

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、延長承認された提出期限に向けて第 43 期（2022 年 3 月期）有価証券報告書の提出準備を進めておりましたが、2022 年 7 月 27 日、それまでのリスクベースアプローチに基づく重点的な調査の対象としていなかった店舗に関する異なる態様の不正について、当社取引先から特別調査委員会に対して情報提供が行

われ、新たな疑義となる事項が生じたため、追加の調査が必要となることが判明いたしました。当該調査には1カ月要することが見込まれております。このため、特別調査委員会による調査結果を踏まえて、当社の連結財務諸表に対する会計監査人の追加的な監査手続き等を行った上で、同有価証券報告書を延長承認された提出期限である2022年7月29日までに提出することは困難と判断し、本日付で同有価証券報告書の提出期限を再度延長するための承認申請書を関東財務局へ提出いたしました。

なお、当社は、特別調査委員会の調査が迅速に行われるよう、全面的に協力してまいります。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長（再延長）に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上